

令和1年9月24日

保護者の皆様

社会福祉法人江刺保育園
園長 遠藤清賢

保育の無償化と給食費の実費負担について

今年度10月より全国一斉に2号認定の子どもたちの保育料が無料になります。江刺保育園は2号認定(たんぽぽ、さくら、すみれ組)の子どもたちから無償になります。但し、給食費は利用者の実費負担となることが決定されました。給食費を負担しなければならない方々は、奥州市の方から連絡があると思います。

今までの保育料の中に副食分の給食費が含まれていました。国が示す給食費の額は月額で主食3,000円、副食4,500円となっています。この額を参考にして施設で金額を決定できる制度になっています。江刺保育園の場合は副食費を提供していますので**月額4,500円**を毎月徴収させていただきます。

給食費は今までの保育料と同じく原則月額となっています。徴収方法は、今年度は現金徴収とします。ただし、月内で2週間を超えて保育園を休まれる場合は事前に相談して下さい。

集金袋を用意いたします。10月の給食費は11月の初日に請求致します。6日以内に保育園にお持ちください。集金袋は必ず保育園職員に手渡してください。その時点で金額を確認させていただきます。

保育園の給食対応は今までと変わりありません。ご飯のみをお持ちください。また、誕生会での行事食の実施、月1回の手作りお弁当の日、各クラスで行う食育活動、運動会や親子遠足でのお弁当の持参は今まで通り継続いたします。

以上の点でご不明な点、また、ご質問が有りましたら随時お答えいたします。その場合は担任にお申し出ください。

国の制度が変更した場合、その他の理由等によって、徴収額が変動する可能性があります。今年度3月までは4,500円と致します。